

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2015.5
[平成27年]

No.495

青空
仰ぎ
咲き
誇る

Index

- 清瀬市友好交流都市協定締結・豊島区桜植樹 … P2
- 介護保険制度改正 … P6
- 立科町消防団幹部構成 … P10
- 春の全国交通安全運動 … P12
- 里親農業者さん紹介 … P16
- フラッシュニュース … P21～23



立科町マスコットキャラクター
「いしなちゃん」

りんごの花 (牛鹿地区)

企画振興係

清瀬市友好交流都市 協定締結式



清瀬市長
渋谷 金太郎

立科町長
小宮山 和幸



昭和45年に立科町の白樺高原に清瀬市が山荘を建設して以来、44年が経過いたしました。この間に多くの清瀬市民の皆様が白樺高原を訪れ、立科町の自然や文化に触れ、特産物等も好評を得てきました。

また、東日本大震災を機に自然災害の怖さと防災対策の大切さを再認識し、お互い助け合い、協力することで被害を最小限にとどめることを目的に、平成24年7月に災害時相互応援に関する協定を締結しました。平成25年9月には、災害時における福祉避難所利用のための福祉施設（特別養護老人ホーム）と災害時相互支援協定の締結及び社会福祉協議会相互の支援協定の締結をしてきました。このようなことから相互の住民の信頼と尊敬を礎として育まれてきました。これまでの友好関係を更に促進するため、平成27年3月26日、立科町役場において友好交流都市提携に関する協定を締結しました。

企画振興係

豊島区植樹式



豊島区と立科町の交流については、平成23年から区内の小学生たちの夏季林間学校を立科町交流促進センター「耕福館」をはじめ、白樺高原を中心に実施してきました。この体験交流に沿うように区・町の交流も始まり両首長の相互訪問も進められました。

将来を担う子どもたちが立科町での体験を忘れることなく、互いに成長する願いと豊島区と立科町の絆を深めるために、ソメイヨシノ発祥の地である区の元木からの苗木10本を譲り受け、交流促進センター他に交流植樹を行いました。

ごみの資源化・減量化にご協力ください!

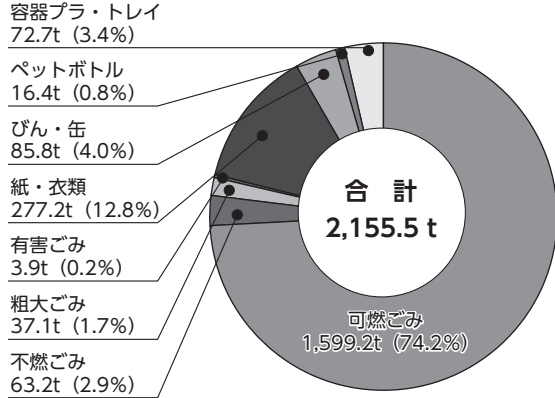
環境保健係

平成26年度は、前年度比較で、約13tのごみが減りました。

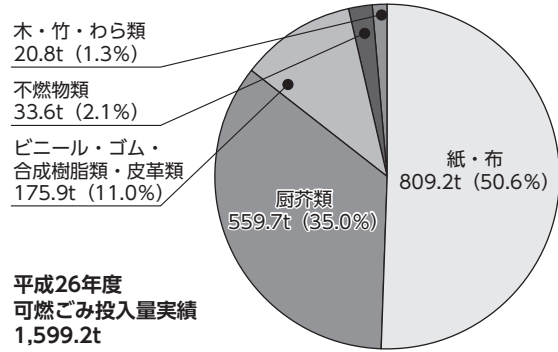
ごみの資源化・減量化にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。平成27年度以降も引続きごみの資源化・減量化にご協力ください。

立科町のごみ処理状況

平成26年度ごみ処理量



可燃ごみの組成分類



町全体総排出量 **2,155.5 t** (平成25年度: 2,168.3 t)

町民1人当たり年間排出量 279.0kg
1日排出量 764.3g (茶わん約5杯分)

人口 (平成27年1月1日現在) **7,727人** (外国人含む)

川西保健衛生施設組合は、立科町、東御市、佐久市が共同で維持管理運営をしており、毎年、各市町からのごみの搬入量に応じて、費用を負担しています。

ごみの排出量が減れば、町の費用負担も少なくなりますので、ごみの減量化にご協力ください。

1 「ごみゼロの日」県下一斉行動について

県では、県下統一の行動日を設け、環境美化運動を推進しています。

町においても町内の環境美化を図るため、県の統一行動日を中心として清掃活動を推進しています。

住民の皆様も各地区での清掃活動等にご理解ご協力ください。

統一行動日 5月31日(日)

テーマ 「ごみひろい ところもすっきり いいきぶん」

(平成26年度 ごみの散乱防止と3Rを進めるための標語コンテスト入賞作品)

2 「食べ残しを減らそう県民運動」について

県では、食品の廃棄を減らすため、「たべきり応援幹事心得」を次のとおり呼びかけています。

町においても食品の廃棄を減らしましょう。

- (1) 「残さず食べよう」と呼びかけて食べ残しが出ないようにしましょう。
- (2) 「残ったお料理」は食べられる人に勧めましょう。
- (3) 「有るを尽くして」食べきるよう呼びかけましょう。

誤 容器包装プラスチック及びビニールの指定袋に入れて出す。



正 可燃ごみ (赤い指定袋へ)

クリアファイルは、製品プラスチックであり、容器包装に該当しないため、可燃ごみの指定袋に入れて出す。



クリアファイル

このごみの分別方法は?

環境保健係

しいなちゃん!
このごみ
どっち?



5月31日は、世界禁煙デーです!!
 5/31と6/6は「禁煙週間」
 この機会に、分煙・卒煙に取り組みませんか?

知っているようで知らない
 『たばこ』の健康への影響


たばこは、がんや循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性疾患（COPD）等の危険因子であるほか、低出生体重児の出生の要因にもなります。また、たばこは喫煙者本人のみでなく、たばこの煙（副流煙）によるその周囲の人の受動喫煙も病気の原因になることが明らかになっています。特に未成年期の喫煙は健康への影響が大きく、成人期での喫煙の継続につながりやすいと言われています。

みんなで進めよう禁煙・分煙!!

町では、たばこの煙（副流煙）による受動喫煙をなくす環境づくりと、禁煙支援を推進しています。活動の一つとして、昨年度は保健委員会と地域の公民館等に禁煙・分煙ポスターの掲示をしました。

『禁煙は大事な人への思いやり』をスローガンに今年度も活動して行きます！禁煙をご希望の方には、専門医療機関等をご紹介することも出来ます!!

地域ぐるみで禁煙・分煙に取り組みましょう。



禁煙は大事な人への思いやり

☆立科町は禁煙・分煙を応援します!!

- ◆禁煙をご希望の方は医療機関など紹介することもできますのでお気軽にご相談ください。
- ◆公共の場では、分煙・禁煙を心がけましょう。

製作：立科町役場 環境保健係 (H26年6月)

ポスターご希望の方は、環境保健係まで!!



平成27年度 肺がんCT検診のお知らせ

平成27年度の肺がんCT検診を下記の日程で行います。

肺がんCT検診では、15ミリ～20ミリの早期のがんの発見ができ、がんが治る確率を高めることができます。是非肺がんCT検診をお受けになることをお勧めします。

CT検診は検診車でを行います。貴金属類を身につけていなければ、そのままの服装で5分程度の撮影で行えます。検診申込書にて申込みいただいた方には通知をさせていただいております。

尚、予約制となっておりますので、キャンセルや変更を希望される方、また、通知がお手元に届いていない方で、受診を希望される方は、必ず役場環境保健係までご連絡ください。

- 日 程 5月18日(月)、19日(火)、20日(水) 15名/30分 予約制
- 対象者 40歳以上 (※受診間隔 = 喫煙者は毎年、非喫煙者は3年に1度)
- 場 所 老人福祉センター
- 料 金 2,000円

↓

肺がんは、日本人のがん死亡の中で最も多いがんです。肺がんとたばこの関係はよく知られているところですが、喫煙量が多い方や、たばこを吸い始めた年齢が若い方ほど、発生の危険度が増すと言われています。



太りやすい食生活をしていませんか？

薄着になる機会が増える時期だからこそ、減量を考えている方も多いのでは？冬場にため込んだ脂肪を燃やしたい！と考えている人、必読です！



●食べなければ太らないは、大間違い！

食生活に気を付けているつもりなのに、やせない、太るといった悩みのある人はいませんか？それは、食事から得た栄養素を効率よくエネルギーに変え、体内の脂肪を元気に燃やす体内環境が整っていないからです。

脂肪をためないためには、食事でとったエネルギーが体内で効率よく分解し、どんどん燃やすこと。ただしエネルギーが燃えるためには、十分な酸素と水とビタミンやミネラルが必要になります。無理に食事量を減らしてしまうと、栄養バランスが偏っているので脂肪が燃えず、体内にため込んでしまいます。

●こんな食生活は太るもと！

食事のとり方、食事の内容に問題はないでしょうか？

食事のとり方

- 朝食は食わず、昼食と夕食に重点を置いている
- 夕食後3時間以内に寝てしまう日がある
- 食事時間が不規則で、夜食をとることもある
- 早食い、ドカ食い、ながら食いに心当たりがある
- よく間食をとるかアルコールをよく飲む
- 満腹にならないと気が済まない
- ほとんど体を動かさずに、いつもと同じように食事をしている
- 飲む、食べることでストレスを発散する

食事の内容

- 主食はご飯に換算して1日5膳以上
- 主食はご飯に換算して1日2膳以下
(そば、うどん各1玉=ご飯1膳半に換算して)
- 魚より肉を選ぶことが多い
- 脂っこいものや揚げ物が多い
- 小魚、海藻、豆、大豆製品を1日1回食べていない
- ごまやナッツ類はほとんど使わない
- 野菜やキノコ類を食べるのが1日1回以下の日がある
- 果物はあまり食べない
- 根菜やイモ類を食べるのが週に3回以下

新クリーンセンター建設に係る環境影響評価書の 公告・縦覧について

佐久市・軽井沢町・立科町・御代田町を組織市町とする「佐久市・北佐久郡環境施設組合」は、佐久市平根地区を建設地として「新クリーンセンター(ごみ焼却施設)」の整備計画を進めています。

組合では、長野県環境影響評価条例に基づく手続を進め、施設の建設及び稼働に伴う周辺環境への影響を予測・評価し、影響を緩和するための環境保全措置等を取りまとめた「評価書」を作成しました。

この評価書について、長野県による公告・縦覧が行われます。

◆縦覧期間

平成27年4月27日(月)～5月26日(火)
午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝祭日の休日を除く

◆縦覧場所

立科町役場町民課窓口

◆電子縦覧(長野県ホームページ)

長野県ホームページにて、評価書の電子縦覧ができます。

◆お問合せ先

佐久市・北佐久郡環境施設組合事務局
建設係(電話 0267-62-2916)

5月5日～11日は「児童福祉週間」です。 住民福祉係

児童福祉週間とは

すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら健やかに育つことは、社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであります。児童福祉の理念の一層の周知と子供を取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため、昭和22年から毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

平成27年度児童福祉週間標語

『世界には 君の輝く 場所がある』

*厚生労働省では毎年9月頃から標語の募集をしています。

ぜひ行事に
お出かけください

各種取組

週間中は全国各地で各種事業及び行事を行います。詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

介護保険制度改正について

住民福祉係

平成27年介護保険制度改正について、8月より実施される制度改正についてお知らせ致します。

一定以上の所得のある方の利用者負担割合の変更と、施設入所の際の負担限度額認定の要件が下記のように変更となりますので、ご理解のほどお願い致します。

① 一定以上所得者は利用者負担が2割になります

介護保険の利用額は、原則1割負担となっておりましたが、下記の要件に該当する方は、2割負担となります。

- 65歳以上で、本人の合計所得金額が160万円以上の人。
- 同一世帯の第一号被保険者の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の人。

② 施設を利用している方の食費・居住費の負担限度額に資産等の要件が加わります

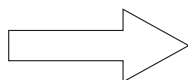
所得が低い方で、介護保険施設及び短期入所（ショートステイ）を利用している方の食費・居住費の負担限度額の認定について、下記の要件に該当する場合は、認定されなくなります。

- 住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税の場合。
- 住民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も非課税）でも預貯金が単身1,000万
夫婦2,000万円を超える場合。

介護保険施設の多床室の居住費の変更について

※平成27年4月1日より、介護保険施設の多床室の負担限度額が下記のとおり見直されております。

平成27年3月31日まで
320円



平成27年4月1日から
370円

現在発行している介護保険負担限度額認定証に多床室に係る負担限度額欄には、320円と記載しておりますが、平成27年4月1日より370円に改定されておりますので、有効期限までは読み替えてご利用いただきますようお願い致します。

「はつらつチェックリスト」のご協力をお願いします!

毎年4月上旬に、65歳以上の方（介護保険の認定を受けている方を除く）を対象に「はつらつチェックリスト」へのご協力をお願いしています。

このチェックリストは、国で定めた25項目の質問に「はい」・「いいえ」で回答いただくもので、足腰等の機能の低下や、閉じこもりや物忘れの心配のある方を早めに把握し、必要な介護予防サービスを紹介したり、介護予防教室などへお誘いするために活用しています。

お手元にチェックリストが届いた方は、ご記入いただき投函または住民福祉係へ提出をお願いします。



地域包括支援センター・住民福祉係

国民年金保険料

住民福祉係

学生納付特例制度

二十歳になると、学生の方も国民年金に加入し保険料を納める必要があります。しかし、学生の方は一般的に所得がないため保険料を自分で納めることが困難ですので、本人の前年度所得が※一定額以下の場合、在学期間中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

※所得のめやす $118\text{万円} + (\text{扶養親族の数} \times 38\text{万円})$ で計算した額以下

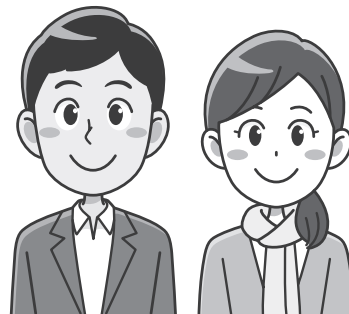
①申請手続き（毎年度申請が必要です）

受付窓口は、役場住民福祉係です。なお、申請手続きには次のものがが必要です。

1. 在学証明書または学生証（写しでも可）
2. 印鑑

②対象となる学生

大学（大学院含む）や短期大学、専門学校および各種学校などに在学する、昼間、夜間、定時制、通信課程の学生です。



*この制度の申請にあたっては、以下の点にご留意ください。

- 1) この期間は老齢基礎年金を受けるために必要な期間（受給資格期間）に算入されますが、受給する年金額には反映されません。

そこで、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内（平成27年4月分は平成37年4月まで）であれば、古い期間から順に納付が可能です。（ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年目以降は当時の保険料に一定の金額が加算されます。）

- 2) 障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。（一定の受給要件があります。）

*平成26年度に学生納付特例の承認を受けられた方で、引き続き同じ学校に在学される方には、ハガキ形式の学生納付特例申請書が、日本年金機構から送られてきますので、必要事項を記入し返信することにより、今年度の申請手続きが完了します。

平成27年度 サンスポート佐久 第5回サポートスタッフ講習会

開催の
お知らせ

「サンスポート佐久」は、長野県障がい者福祉センター「サンアップル」のサテライト施設として、東信地域の障がいのある方々の運動・スポーツをサポートするために活動しています。

この講習会では、サンスポート事業の紹介やサポートスタッフ（登録ボランティア）制度の説明の他、実際のスポーツ支援（出前スポーツ教室）の体験も行います。一緒に楽しく身体を動かしながら、障がいのある方のスポーツをサポートする方法を学びましょう。

ボランティアとしてサンスポート佐久の活動を支援していただける方、障がいのある方のスポーツ活動に興味のある方、ぜひご参加ください！

- ◆日 時 平成27年5月9日(土)
午後1時～4時30分（受付午後12時30分～）
- ◆会 場 立科町老人福祉センター 集会室（立科町芦田2523）
- ◆対 象 者 障がいのある方のスポーツ支援活動、ボランティア活動、
サンスポート佐久の事業に関心があり、賛同していただける方
※原則として高校生以上（障がいの有無、資格や職業等は問いません。）
- ◆定 員 15名程度
- ◆内 容 ☆説明：「サンスポート佐久の活動・サポートスタッフ制度について」
☆実技：「障がいのある方と一緒に楽しむレクリエーション・スポーツ」
（地域の障がいのある方を対象とした出前スポーツ教室の体験・サポートを行います。）
- ◆参加費 無 料
- ◆持ち物 動きやすい服装、上履き（運動靴）、筆記用具等
- ◆募集期間 平成27年3月25日(水)～5月7日(木)
- ◆申込方法 所定の申込用紙にご記入のうえ「サンスポート佐久」まで、次の方法でお申し込みください。
①持参 ②郵送 ③FAX ④Eメール
（郵送、FAX、Eメールは、到着をもって受け付けたものとします。）
- ◆そ の 他 講習会終了後、希望される方にはサポートスタッフへの登録をお願いしています。
※詳細につきましては「サンスポート佐久」にお問合せください。



◆個人情報・肖像権について

申込用紙の提出をもって、下記について承諾したものとします。

- 主催者が撮影した写真が、年報・ホームページ・広報紙で公開されることがあります。
- 認められた報道機関が撮影した写真・映像が、各報道機関で掲載、放送されることがあります。
- 個人情報は、本講習会に関する目的および今後のサポートスタッフの皆様への連絡手段にのみ使用させていただきます。



お問合せ・申込み先

〒384-0414 佐久市下越16-5 あいとびあ臼田内
障がい者スポーツ支援センター佐久「サンスポート佐久」
TEL/FAX：0267-82-6781 Eメール：sunsaku@mx1.avis.ne.jp
担当：矢崎 萌斗・小林 いつき

しょう しゃ きょうしつ かい さい し 障がい者スポーツ教室開催のお知らせ

『楽しく身体を動かしませんか？』『身体を動かしながら仲良くなりましょう！』
サンスポート佐久の指導員さんが、楽しくわかりやすく教えてくださいます。

- ◆ **日時** 平成27年5月9日(土) 午後2時30分～3時30分
- ◆ **会場** 立科町老人福祉センター 集会室
- ◆ **対象者** 障がいのある方で、スポーツに親しみたい方や健康のために運動したい方
- ◆ **定員** 10名程度
- ◆ **内容** サンスポート佐久の指導員さんによるレクリエーション的スポーツ

* サンスポート佐久（障がい者スポーツ支援センター佐久）
東信地域の障がいのある方々のレクリエーション・スポーツ
活動をサポートしています。



- ◆ **参加費** 無料
- ◆ **持ち物** 動きやすい服装、上履き（運動靴）、飲み物
- ◆ **募集期間** 平成27年4月28日(火)～5月8日(金)
- ◆ **申込方法** 町民課 住民福祉係 まで

お問合せ・申込み先
町民課 住民福祉係
電話：56-2311
有線：2311

集団予防接種により、B型肝炎ウイルスに感染された方へ

給付金の支給についてのお知らせ

国では、過去の集団予防接種等（予防接種とツベルクリン反応検査）の注射針・筒の連続使用が原因でB型肝炎ウイルスに感染したと認定された方、その方から母子感染（父子感染含む）した方等を対象に給付金を支給します。

注）昭和23年7月1日～昭和63年1月27日までの予防接種やツベルクリン反応検査を、満7歳になるまでに受けたことなどが、裁判上の手続きにより認められた方が対象となります。

◆相談・手続き等は、厚生労働省の相談窓口へ直接お問合せください◆

お問合せ先

厚生労働省電話相談窓口	電話 03-3595-2252 * 年末年始除く、平日9時～17時
厚生労働省ホームページ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> B型肝炎訴訟について </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 10px;"> 検索 </div> <div style="font-size: 2em; margin-left: 5px;">➡</div> <p>(インターネット検索サイトで検索してください) * 対象となる方、手続きに関する資料掲載</p>

平成27年度 立科町消防団幹部構成

総務財政係



平成27年度立科町消防団幹部及び新入団員任命式が4月2日に権現山運動公園屋内運動場で行われました。大島団長より分団長以下の新幹部（分団長、副分団長、班長）48名、新入団員18名に辞令が交付されました。また、4月5日には川西消防署員の指導の下、幹部・新入団員を対象に講義及び規律訓練が実施されました。立科町消防団は昨年同様の総勢378名です。

平成27年度 立科町消防団幹部名簿

職名	氏名	職名	氏名
団長	大島龍太郎	ラッパ長	掛川 実
副団長	山浦 洋	副ラッパ長	中村 収
副団長	永原 幹夫	本部長	伊藤 千織

分団名	分団長	副分団長	分団名	分団長	副分団長
町	上原 邦義	本間 賢一	細 谷	田中 辰也	山浦 敬信
古 町	岩下 尚史	児玉 祐二	山 部	關 大	間ヶ部昌紀
野 方	滝澤 秀春	清水 慶一	牛 鹿	中村 和栄	浦野 勇次
赤 沢	櫻井 大輔	山浦 英明	外 倉	今井 盛靖	佐藤 光平
塩 沢	小林 一徳	真瀬垣 大	宇 山	今井 敬介	今井 由春
西塩沢	小林 伸也	市川 大	茂田井	大澤 隆英	大澤 和興
藤 沢	矢島 崇	中島 敬博	蓼 科	翠川 慎治	百瀬 一
桐 原	宮澤 武志	佐藤 英明	大 城	堤 己喜夫	依田 清澄

平成26年度消防庁長官表彰「表彰旗」を受章しました！

去る3月6日、消防庁長官表彰の表彰式が行われ、立科町消防団が表彰旗を受章しました。歴代の団長以下現在にわたる全ての消防団員のみなさんの努力やご家族並びに関係各位の皆様のご協力により受章できました。この受章に恥じぬよう、今後も引き続き消防団は住民の生命・身体・財産・安心・安全を守っていきます。



軽自動車税の減免について

次の手帳をお持ちの方で自らが運転する軽自動車、またはその方の外出・送迎等のために使用する軽自動車
で、所有・使用要件及び障害等級等の要件を満たす場合は、軽自動車税が減免されます。(自家用の軽自動車
1台に限ります。)

手帳の種類

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・戦傷病者手帳



自動車税（県税）の減免を受けている場合は、軽自動車税の減免を受けることはできません。

申請期限は平成27年5月29日(金)、手続きは役場税務係までお願いします。

減免申請に必要な書類、障害等級要件等については役場税務係にお問合せください。

広報11月号に掲載いたしました二輪車等の税率の改正につきましては、平成28年4月1日からに延期
されました。

～不動産を取得したときの税金～

不動産取得税についてのお知らせ

不動産取得税は、不動産（土地・家屋）を取得したときに、取得した方に納めていただく税金（県税）です。
納税額は、課税標準額（税額計算の基礎となる額）×税率です。

課税標準額は、新築家屋については、「固定資産評価基準」により算出した評価額、その他の不動産について
は、原則市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。

税率は、土地や住宅は3%、住宅以外の家屋は4%です。

なお、一定の要件を満たす住宅を取得した場合は、税の軽減措置があります。

土地・家屋を売買等で取得された方

土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月の概ね4ヶ月後に、納税通知書をお送りしますの
で納税をお願いします。

住宅等を新築された方

通常は、住宅等を新築された翌年7月頃に納税通知書をお送りします。(特例控除によって免税点未満となり、
納税通知書が送付されない場合もあります。)

不動産を取得した場合は、不動産取得申告書の提出をお願いします。

詳細は、長野県公式ホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/fudosan/index.html>
をご覧ください。

お問合せ先

長野県佐久地方事務所税務課課税第二係 TEL 0267-63-3138

E-mailアドレス：sakuchi-zeimu@pref.nagano.lg.jp

交通安全

春の全国交通安全運動

5月11日(月)から5月20日(水)まで

運動のスローガン

「信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい」

運動の基本

・子供と高齢者の交通事故防止

運転者の皆さんは、通学路を中心にお子さんを見かけたら減速し、飛び出すかもしれないという危険を予測した運転に努めましょう。

高齢ドライバーが加害者となったり、高齢歩行者が被害者となる交通事故が増加しています。高齢者の皆さんは、自身の身体能力の低下などを認識し、交通事故を防止しましょう。

全国重点

・自転車の安全利用の推進

自転車は環境に優しく手軽な乗り物ですが、自転車のルール違反を伴う交通事故が多く発生しています。自転車も車両です。責任を自覚してルールを守り安全利用に努めましょう。

・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト非着用者の致死率は着用者の約20倍です。運転席・助手席のほか後部座席もシートベルトを着用しましょう。6歳未満の幼児には、チャイルドシートを正しく着用しましょう。

・飲酒運転の根絶

飲酒して運転することに「ついで」や「うっかり」はありません。飲酒運転の代償が大きいことを体験してからでは遅いのです。また、アルコールで正常な判断を失っている人には、周囲の抑止が必要です。

長野県重点

・通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

日頃から通り慣れた道路で、交通量や人通りが少ない場合でも、見通しの悪い交差点では、徐行や一時停止をして安全確認をしましょう。また、抜け道に生活道路を利用するのは控えましょう。



交通安全街頭指導

新入学児童の安全確保のため、4月7日から14日まで交通安全推進指導員、役場職員を中心に小学校周辺や通学路の横断歩道で街頭指導を行いました。



高齢者の人権について

高齢者の尊厳を守るには

ここ数年、高齢者の人権が侵されるような事例が多発しています。高齢者に対する虐待、介護放棄、不当な財産処分、悪徳商法や振り込み詐欺などといった事件が後を絶ちません。

現代社会の中で高齢者に対する尊敬の念や感謝の心が希薄となったことも原因の一つですが、核家族化が進む中で、高齢者の独居や夫婦二人だけの世帯が増えていることなど、生活環境の変化も大きな要因と思われます。

こうした事件をなくし、高齢者の尊厳を守るためには、高齢者のこれまで果たしてきた社会的役割の重要さや、加齢に伴う肉体的・精神的衰え、不安などを正しく理解・認識することが不可欠です。地域社会全体で高齢者と共に支え合いながら生きるという意識を持ち、学校教育・社会教育を通じて幅広い啓発活動を行っていくことが求められています。

深刻化する高齢者虐待

2011(平成23)年度の厚生労働省の調査によれば、家庭内で虐待を受けた高齢者のうち女性が76.5%、男性が23.4%となっています。女性の割合が多いのは、社会的・経済的に弱い立場にあるためと思われます。

特に、介護を必要とする75歳以上の「後期高齢者」の虐待が多くなっています。

少子化など、社会の変化により、家族の介護負担が大きくなっており、ストレスなどから虐待に走ってしまうケースが増えていると思われます。また、養介護施設従事者などによる高齢者虐待も増えています。

認知症高齢者の人権

認知症は、脳内疾患やアルツハイマー病など、脳の器質的な変化により起こる病気です。認知能力の一部が損なわれると、人は周りから見れば理解できない行動をとることがあります。そのため周囲の人たちは、しばしばその人の全人格が失われてしまったと思いがちですが、これは誤った考えです。

実際には、たとえ認知能力の一部に支障をきたしていても、多くの場合感情などが失われているわけではありません。自尊心を傷つけるような態度をとられれば、悲しい気持ちになったり、怒りを感じたりするのは当然です。

認知症が原因でさまざまなトラブルが発生しますが、本人にとっては理由のある行動だったりします。介護に当たる家族や養介護施設の職員はもちろん、地域ぐるみで認知症について正しく理解し、適切な対応をしていくことが認知症の高齢者の尊厳を守っていくことにつながります。

参考：(公財)人権教育啓発推進センター「高齢者と人権」より

図書室だより

お願い

返却期限は守りましょう。本の予約待ちをしている人もいますので借りた本は期限内に返却をお願いします。

教育委員会

「北陸新幹線沿線百名山」

長野～金沢沿線北陸信越の山旅へ…

栗田貞多男(編・著) 市川董一郎・伊久間幸広・PCN倶楽部(著) 信濃毎日新聞社(出版)

3月に開業した北陸新幹線。沿線の広大な山域から百名山を厳選。最寄りの北陸新幹線各駅、及び、高速自動車道ICから登山口までの概略交通経路、及び登山コースをはじめ、標準的の山行(行程)、登山適期、略図と登山コースタイム等を掲載する。

新着図書



「信州善光寺案内」

善光寺事務局(監修) しなのき書房(出版)

信州善光寺を「知る」「見る」「感じる」ためのガイド。善光寺信仰の深さ、代々継承されてきた年中行事、国宝の本堂や山門といった文化財、見落としてしまいがちな境内石造物など、多岐にわたって紹介する。

「家族シアター」

辻村深月(著) 講談社(出版)

お父さんも、お母さんも、おじいちゃんも、おばあちゃんも、娘も、息子も孫だって…。ぶつかり合うのは、近いから。家族は、ややこしくも愛おしい。7つの「わが家」でおきた、忘れられない7つの物語。

「もしも宇宙でくらしたら」

山本省三(作) 村川恭介(監修) WAVE出版(出版)

宇宙で暮らすとどうなるの? 無重力のしくみ、歩き方、食べ物、料理、着替え、トイレ、スポーツ、知りたいことがいっぱい! 宇宙ステーションで暮らす小学生ひかるが、楽しい毎日を紹介する、ちょっと未来のお話。

立科町公民館(教育委員会 社会教育人権政策係) 有線 4000

お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 5月27日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

大型絵本・パネルシアターなど

親子でお楽しみください!

図書室利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時まで)

●日曜・祭日 午後1時～午後5時

*お一人 5冊まで 2週間借りられます

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後 1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

「子ども・子育て支援新制度」、 いちまつ 一抹の不安

立科町教育相談員 岩上起美男

今春四月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

この「新制度」によって、親御さんの働き方と子育ての状況に応じた支援が利用し易くなります。さらに、保育・教育の場が増え、待機児童が減少します。さらにまた、多子世帯の保育料が軽減されます。——「新制度」には、このような地域子育て支援を充実させるための諸事業が盛り込まれています。

幸福に縁遠いと嘆く人には、万に期待し過ぎる傾向があるようですが、それでもなお、幼児期における保育・教育の「量の拡充」と「質の向上」を目ざす「新制度」に、大いに期待をしています。と同時に、この新しい制度に対して、教育相談の立場から「一抹の不安」を感じ、「新制度」下における保育の状況に強い関心を抱いています。

昨年度、20数ページに及ぶ「新制度」の説明書「みんなが、子育てしやすい国へ。すくすくジャパン！」(内閣府・文部科学省・厚生労働省)を一読したとき、「一抹の不安」が脳裏をかすめ、ふと、「お上の事には間違はございますまいから」(原文のまま)という、40年以上も昔に読んだ小説(「最後の一句」森鷗外)の一文を思い起こしました。

この言葉は、江戸時代(元文3年)、気の毒な厄難によって死罪を申し付けられた、父親の船乗り業、桂屋太郎兵衛の助命嘆願を申し出た5人兄弟の長女、いち(16歳)が、奉行所の白州で最後に申し述べたものです。

いちと幼い弟妹の嘆願は、中絶していた大嘗会の執行という偶然によって、期せずして叶いました。

後日、父親は御赦免になったのですが、作者、森鷗外は、「その場にいた城代や奉行、与力の心の中には、ただ氷のように冷ややかで、刃のように鋭い、いちの申し立ての最後の言葉が反響し、献身の中に潜む反抗の鋒は、役人一同の胸をも刺した。」と書いています。

「子ども・子育て支援新制度」についての説明を、他市町村の保育士や保育行政に携わっている方から聴いたときも、やはり、いちの、「お上の事には間違はございますまいから」という冷ややかな一句を思い出しました。説明した方も、「新制度」への大きな期待と共に、「一抹の不安」を抱いており、その不安が伝わってきたのです。

「新制度」の内容を聴きながら、頭の中を、国の政治及び行政に対する疑問や心配、期待、信頼、樂觀など、相反する様々な感情が渦巻いていました。

居並ぶ役人一同の胸を刺した、いちの反抗の鋒を感じながらも、いちの言葉そのままに、国の施策に間違いはあるまい、そして、一介の教育相談員が、日本を先導する有能なリーダー諸兄が下した判断と方向性を危ぶむことはない、と考えていたのです。

しかし、再三申し上げていますが、確かに、「一抹の不安」があります。

親御さんには、その点を自覚した上で、「新制度」を活用する姿勢が肝要かと存じます。このような姿勢を欠きますと、何年後後に、「あの時、もつと子どもに向き合えばよかった。子どもを親の都合や生活ペースに巻き込んでしまった。」と悔いするのではないか、と思われまます。

その「一抹の不安」とは、子どものための「新制度」なのか……、子どもの「心の育ち」を大切にしたい「新制度」になるのか……、ということですが。

と申しますのは、子育てを社会全体で支え、親御さんの子育ての負担を軽減するということは、程度の差こそあれ、本来、子どもと親の関係において起こるべきことが、起こらないということの意味するからです。

そして、子どもと親の間で起こるべきことが、多くの場合、子どもと保育士の間で起こることによって、子どもが、親

との無条件の信頼関係を築くことができず、その結果、子どもの「心の育ち」にも悪影響を及ぼすケースがあります。

子どもの成長にとって、これは極めて重要な問題ですので、「新制度」に関する多くの方の「一抹の不安」は、この一点に集中しているように思います。

かつて、毎年佐久の地を訪れ、講演や演習、事例研究などを通して、長野県の教職員に臨床心理学及び箱庭療法、カウンセリングの手ほどきをされた京都大学大学院教育学研究科教授、岡田康伸先生が、この問題を「アクティブ・アウト」(起こるべき関係において起こるべきことが起こらず、他との関係において起こること、もしくは、他との関係においても起こらないこと、また、そのために生ずる成長上の問題)と指摘しています。

さらに、「アクティブ・アウト」の事例には枚挙にいとまがなく、先生は、「アクティブ・アウト」は今日の学校教育現場で起こっている様々な現象の根幹にある深刻な問題とも指摘しています。

おおよそ、育児及び保育、教育においては、必ずデメリットがあり、不幸にして起こり得るデメリットに対する注意や配慮が不可欠です。ところが、「新制度」の説明書を読む限り、メリットについては述べていますが、デメリットについて

はほとんど触れていません。この言及されていないデメリットこそ、「アクティブ・アウト」です。



親と保育士は、乳幼児期における子育ての大切なパートナーです。したがって、子どもの成長にかかわり、その大変な営みを通して、親(保育士)としての自分も成長する、という共通する目的と役割があります。しかし、親と保育士の役割には決定的に異なる点があります。

衣食住や安全、承認、愛情など、我が子の「人間としての基本的な欲求」の充足に責任を持ち、我が子に無条件の愛情を抱いて、我が子に、「かけがえのない、無二の存在」として接する親と、親からの委託を受けて、集団と時間という制約の中で、親の代わりに保育をすること、すわなち、園児の健康と安全に配慮し、心身共に健やかで、調和のとれた園児を

育てることを任務とする保育士とは、担っている役割が根本的に違います。夕刻、親の迎えを待ちわびる園児の寂しさを心から癒せるのは、親だけではないでしょうか。保育士の方には失礼ですが、保育士には、それをまぎらすことはできても、親と同じように癒すことほどきないと思います。それは、保育士がいかに研修を重ね、いかに献身的に頑張っても不可能でしょう。

児童の福祉・厚生事業にかかわっている方から、次のような話を聞いたことがあります。

「(ある母親から伺った話ですが)その母親は、上の子2人は1歳から、保育園に預けていました。仕事に追われていたのです。末の子は、時間的な余裕がありましたので、年少から入園しました。すると、上の子を育てた経験があるはずなのに、末っ子の入園前の育児のほとんどが初めてのように感じ、戸惑ったそうです。下の子の育児を通して、上の子のときは、保育園に頼りつきりで、母親としての自分の役割の多くを、保育士の方に担っていただいていたことに、あらためて気づいたそうです。」

同じような体験を語る母親は少なくないようですが、親の役割を保育士に依存

していることを自覚している親御さんは、仕事や生活に追われる繁忙な日々でも、親である自分と我が子の間で起こるべきことを大切にされているそうです。

しかしながら、「アクティブ・アウト」の自覚が乏しい親御さんは、子どもが一日10時間以上、保育園で過ごすことを当然と考えており、子どもの気持ちを慮ることも少なく、勢い、家庭の生活も親のペースになる傾向があるようです。そのため、日常的な夜更かし朝寝坊によって、4〜5歳までに覚えさせたい「睡眠覚醒リズム」が確立していない子もいるのだそうです。

「子ども・子育て支援新制度」の実施に当たって、「アクティブ・アウト」に留意され、乳幼児期における子育ての大切なパートナーである親(家庭)と保育士(保育園)が「車軸の両輪」になり、お互いに信頼し、お互いの役割を理解し、認め合い、補い合うことによって、子どもを健やかに育む保育が実践されますことを切に願っています。

このところ、なぜか、心の奥底に永く潜伏し、ついぞ表に出ることのなかった「お上の事には間違はございませんまいから」という言葉が、頭の片隅にこびりついて、なかなか消えませんが……。

松くい虫伐採事業を行っています —松林所有の皆様へ—

農林係

町では、松くい虫の被害拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため伐採を行っています。

この事業では、国の補助制度を活用し、対象松林内（私有林含む）において、被害木の処理を行っています。（山林内に限定されており、また、予算に限りがあるため被害木全てが伐採されないこともあります。）

この事業の実施にあたり、所有者の方にご連絡なく被害木を処理しますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、山林外（墓地・宅地等）の被害木については下記補助事業をご活用ください。



山林外 松くい虫防除伐採補助金について

山林外（墓地・宅地等）の松くい虫被害木について、業者等に委託し、伐採した経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。補助額は処理経費の2分の1以内（10万円限度）です。

詳しくは農林係（56-2311）までお問合せください。

里親農業者さんをご紹介します

農林係

●「里親農業者」って何？

長野県の「新規就農里親制度」により、「里親農業者」として登録された農家さんのことです。

里親農業者に認定されると、新規就農を希望する方に対して、農業を始めるための基礎的な技術や就農までの様々な課題について、マンツーマンで指導や支援を行っていただきます。

立科町では、現在8名の方が里親農業者として登録されており、これまで県内で200人以上の方が、この制度を利用して就農されています。

●里親農業者 File.1 柳澤秀雄さん（五輪久保）

Q1 主にどのような農業をされていますか？

りんごの専作をしています。ふじ、つがるを中心に、シナノドルチェ、紅玉、秋映など、10種類近い品種を栽培しています。

Q2 里親農業者に登録した理由は何ですか？

農協の果樹部会の役員をやっており、これまでの資料を見返してみたところ、立科町のりんご栽培面積は1年間で1.5haほど減少を続けていることを知りました。このままでは立科のりんごが終わってしまうという危機感を感じ、新たに担い手を集めようと里親農業者に登録しました。

Q3 新規就農者の方々に期待することは何ですか？

りんごの名産地として、生産を続けてくれることを期待しています。一度町の外で働いて、仕事を辞めて実家の農業を継いだ私自身の経験もあるのですが、一度町の外でお勤めになった方が転職先をお考えの際に、りんご農家という選択肢もあることを知っておいてほしいと思います。

Q4 町農業への想いをお聞かせください。

農家それぞれが、やれることをやっていかないと、このままでは町の農業が大変なことになるという危機感がまずあります。りんごに限らず、お米も野菜もおいしいので、求めている人たちに確実に届けることができるよう、生産量を減らさずにやっていきたいと思っています。

お知り合いの方で、立科町への里親就農をお考えの方がいらっしゃいましたら、役場農林係へお問合せください。



行政相談委員に浦野喜芳さん

総務財政係

行政相談委員として、活躍をされている浦野喜芳さんがこの度引き続き、総務大臣から委嘱されました。

浦野喜芳さん

住所
立科町大字牛鹿
2330
電話
56-2445

「行政相談」とは、皆さんから、国の役所や独立行政法人及び特殊法人が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談委員は、老人福祉センターで行われる心配ごと相談日のほか、自宅でも皆さんのご相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

企画振興係

事業主のみなさんへ

商工業振興のための
融資、補助金等を
ご活用ください

町では、町内商工業の振興を図るため、中小企業者や個人事業主の方に対する融資制度や補助金を設けています。

町の融資制度は、設備の導入資金や経営安定のための運転資金、借換え資金としてご利用いただけます。貸付金は、全額信用保証協会の保証付きで、長期・固定・低利が特徴です。また、保証料の補助や利子補給等も行っており、有利な制度となっております。

補助金は、生産効率向上のための設備導入、従業員の福利厚生のために設置する休憩施設等や地場産品の開発、又はその振興のための事業等に対し補助します。制度によっては、申請前に事業に着手してしまつた場合には対象になりませんのでご注意ください。詳しくは、総合政策課または立科町商工会までお問合せください。

お問合せ先

役場企画振興係 電話 56-2311

立科町商工会 電話 56-1004

企画振興係

再利活用できる住宅募集中！

空き家バンクに登録して、資産の有効活用しませんか！

町では田舎暮らしを支援するために、再利活用できる「空き家」を募集しています。

広く住民の皆様方から情報をいただくために、固定資産税の納入通知書に「資産の有効活用しませんか？空き家バンク登録物件募集中！」のチラシを同封いたしました。

現在町外から「立科町に住みたい、住んでみたい」という希望者が大勢いますが、この皆様方の希望に添えていないのが実態です。まだまだ、再利活用できる住宅が不足していますので「売りたい・貸したい」希望の住宅がありましたら、企画振興係までご連絡をお待ちしています。



提供していただく住宅情報

住宅所有者の住所、氏名、電話番号、空き家の所在地等

流れ

申請

調査[町]

登録

再利活用決定[資産の有効活用]



お問合せ先 立科町役場 企画振興係 電話 56-2311 有線2311 FAX 56-2310

職員人事異動

平成27年4月1日付

() 内は旧職名・前所属等

機構改革

○町づくり推進課と産業振興室を統合して総合政策課となり、地域企画係が企画振興係となりました。

○庶務係と財政係を統合して総務財政係となりました。

○住民係と福祉係を統合して住民福祉係となりました。

総務課

総務課長(兼会計管理者兼会計室長)

長坂 徳三(議会事務局長)

総務財政係

総務財政係長 田口 仁

(総務課財政係)

伊藤 千織(総務課庶務係)

岩下 洋平(総務課庶務係)

市川 知佳(総務課税務係)

小淵 正弘(総務課財政係)

土屋 孝大(新規採用)

武重 栄吉(再任用職員)

税務係

宮崎 文字

(教育委員会社会教育課社会教育人權政策係)

浅川 涼祐(新規採用)

市川 清子(再任用職員)

総合政策課

総合政策課長 齊藤 明美

(総務課財政係長)

企画調整幹 中村 茂弘

(産業振興室長)

企画振興係

企画振興係長 芝間 雅

(総務課財政係)

今井 盛靖(派遣終了)

長野県企画振興部市町村課行政係

竹城 義彦(町づくり推進課地域企画係)

井出 文香(長野県から派遣)

柳澤 哲也(産業振興室)

温泉係

温泉係長兼支配人 六川 孝幸

(任期付採用職員)

町民課

町民課長 青井 義和

(町づくり推進課長)

住民福祉係

住民福祉係長 羽田 徹也

(町民課福祉係)

土屋 清子(町民課住民係)

高橋枝利子(社会福祉協議会出向)

今井 大地(町民課福祉係)

笹井 深世【保健師】(町民課福祉係)

環境保健係

環境保健係長 羽場 雅敏

(町民課環境保健係)

田中 真(建設課上下水道係)

農林課

農林係

中島 大輔(町民課住民係)

上野 純(新規採用)

建設課

建設課長 片桐 栄一(教育委員会)

社会教育課長補佐兼社会教育人權政策係長

上下水道係

上下水道係長 今井 裕治

(町づくり推進課地域企画係)

山浦 順子(町民課福祉係)

大角 守男(再任用職員)

会計室

会計管理者兼会計室長 総務課長兼務

会計係

山浦 聡子(町民課環境保健係)

議会事務局

議会議務局長 遠山 一郎

(総務課長補佐兼庶務係長)

教育委員会

社会教育人權政策係

社会教育人權政策係長 竹重 和明

(町民課環境保健係長)

宮下 博光(社会福祉協議会研修)

立科小学校

西野入英子(たてしな保育園調理員)

教育委員会付

小林 瞳(たてしな保育園保育士)

たてしな保育園

金子 恵利子(立科小学校調理員)

丸山 智子(新規採用)

派遣職員

・長野県観光部観光誘客課へ派遣研修

大澤 隆英(観光課観光係)

3月31日付退職職員・派遣終了

退職職員

笹井 恒翁(総務課長)

羽場 幸春(町民課長)

市川 清子(会計管理者兼会計室長)

武重 栄吉(建設課長)

大角 守男

(建設課長補佐兼上下水道係長)

寺島千恵子(観光課観光係)

山浦 美佐子(町民課福祉係長)

一之瀬容子

(教育委員会子育て教育係)

片岡 雅也

(町づくり推進課地域企画係)

大森 正志(総務課税務係)

今井 正靖

(町づくり推進課温泉係長・再任用)

荻原 邦久(建設課建設係・再任用)

岩下 弘幸(産業振興室・再任用)

真瀬垣妙子（産業振興室・再任用）
今井 市代
（教育委員会子育て教育係児童館長・再任用）

◆派遣終了
上前 知洋
（県から派遣終了・長野県産業労働部
産業政策課サービス産業振興室へ）

小中学校転出・転入職員

（敬称略）

◆小学校・転出者（ ）内は異動先

教頭

土屋 雅史（軽井沢西部小学校）
後藤 千鶴（野沢小学校）
斉藤安紀子（阿智第二小学校）
本藤満美子（裾花小学校）
齋藤みなみ（立科中学校）
斉藤 陽平（中野小学校）
土屋 裕子（佐久平浅間小学校）

◆中学校・転出者（ ）内は異動先

教頭

細萱 昇（北御牧中学校）
太田真由美（佐久市東中学校）
大池 文夫（荇原中学校）
木内 瑞穂（北相木小学校）
日高 美奈（岩村田高校）
北沢 由佳（青木中学校）
武藤 彩乃（小海中学校）

◆小学校・転入者（ ）内は前任校

教頭

百瀬 顕正
（中信教育事務所）
市川 包雄（美南方丘小学校）
猿谷 啓子（野沢小学校）
坂口 槇（新任）
寺島 明里（岡谷小学校）
松崎麻奈美（御代田南小学校）
小林由紀子（水明小学校）
岩下ゆり子（中佐都小学校）
竹重かな子（小諸東中学校）

◆中学校・転入者（ ）内は前任校

教頭

牛山 高彦
（高遠青少年自然の家）
中島 萌（新任）
北沢 洋子（荇原中学校）
齋藤みなみ（立科小学校）
畑田 美緒（泉小学校）
小林 由美（佐久東中学校）

国民健康保険の加入者の皆様へ

環境保健係

国民健康保険を脱退した場合は届出をお願いします

会社等の健康保険加入により、国民健康保険から脱退した場合、国保資格は自動的に喪失にはなりません。次の3つをお持ちになり、異動があった日から14日以内に町民課環境保健係まで届出をお願いします。

①国民健康保険証※

②会社等の健康保険証※

③印 鑑

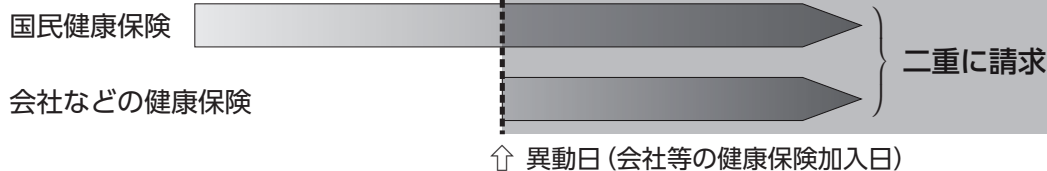
※ 健康保険が変わった方全員分

● 別世帯の方が手続きされる場合は、委任状が必要です。

届け出が遅れると…

会社等の健康保険と国民健康保険の両方に加入している状態になり、保険料に加え、国民健康保険税が二重に請求されることになってしまいます。

また、会社等の健康保険への加入日以降に国民健康保険の保険証を使用して受診すると、町が負担した医療費を返納していただくこととなりますので、必ず国民健康保険からの脱退の届出をし、保険証をお返しく下さい。



お知らせ

INFORMATION

「長野県子ども支援センター」
を4月から開設しました

「長野県の未来を担う子ども」の支援に関する条例」に基づき、子どものさまざまな相談に応じる「長野県子ども支援センター」を4月に県庁内に開設しました。子どもを抱える友だちや家族との悩み、保護者が抱える子育ての不安などに幅広く対応する相談窓口です。秘密は必ず守りますので、ご相談ください。

相談方法

(1) 電話

0800-8000-8035

(子ども専用ダイヤル・無料)

026-225-9330 (大人用)

(2) メール

kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

※相談できる時間

月～土 午前10時～午後6時

(日曜日、祝日、年末年始は休み)

お問い合わせ先

長野県 県民文化部 子ども・家庭課

電話 026-235-7095

e-mail

kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp

INFORMATION

「しあわせ信州食品開発センター」
がオープンしました

長野県の強みを活かした新しい高付加価値食品づくりとブランド力の向上を目指して、この4月、長野市の工業技術総合センター食品技術部門に「しあわせ信州食品開発センター」をオープンしました。

健康長寿志向の食品や県産農産物を活用した食品など、信州らしさをアピールできる食品開発を支援します。

こんな場面でご利用ください

- 商品企画相談 (加工技術の相談、委託研究)

- 試作加工 (試作加工装置の利用、加工委託)

- 試作評価 (依頼試験、分析機器の利用、試食評価、モニタリング調査)

- 商品化 (テスト販売、展示・商談会)

※設備等の利用予約は2カ月前から受け

付けています。

お問い合わせ先

長野県工業技術総合センター食品技術部門

電話 026-227-3138

e-mail

shokuhinshiken@pref.nagano.lg.jp

INFORMATION

地方独立行政法人長野県立病院機構
第1回看護職員
(看護師・助産師) 募集

採用予定日 平成28年4月1日
受験資格

次のいずれかの条件も満たす方

- ①昭和31年4月2日以降に生まれた方
- ②看護師免許または助産師免許を有する方

(来春までに取得見込の方を含む)

試験日 平成27年6月20日(土)

試験会場 長野市

申込締切 6月3日(水)

◇詳細は機構ホームページを御参照ください。

<http://www.pref.nagano-hosp.jp/honbu/kango>

お問い合わせ先

機構本部事務局総務課

電話 0120-173-314

INFORMATION

平成28年歌会始のお題及び
詠進歌の詠進について

平成28年の歌会始のお題等が発表されました。

平成28年歌会始のお題

「人」と定められました。

(注) お題は「人」ですが、歌に詠む場合は「人」の文字が詠み込まれていればよく、「人材」、「若人」のような熟語にしても差し支えありません。

詠進の期間

9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

詠進要領・注意事項・詠進方法等の詳細につきましては、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)を御参照ください。

平成27年度 立科町スポーツ少年団開講式

4月5日(日)権現山体育センターにて、スポーツ少年団の開講式が行われました。

今年度は、野球・剣道・柔道・バレーボールの4単位団で59名の入団がありました。

開講式では、各単位団代表の団員による団員綱領唱和が行われ、今年1年間元気で楽しく活動をしていくことを宣誓しました。



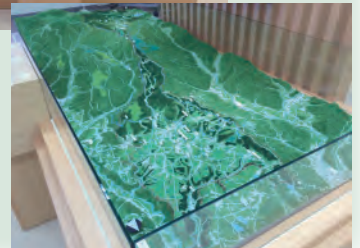
ふるさと交流館芦田宿情報

ふるさと交流館芦田宿の地形模型（ジオラマ）をご覧ください。

ふるさと交流館芦田宿には、中山道をはじめ町の歴史や文化財などを紹介する展示パネルが並び、地域の皆さん、街道歩きで町を訪れる方にご利用いただいております。

このたび、立科町の自然地形がわかる地形模型（ジオラマ）システムを製作しました。この地形模型により、町の自然地形が一目瞭然となり、例えば、郷土の先人六川長三郎がなぜ用水を確保するために堰を造ったのかを理解してもらう資料として活用することもできます。また、町の紹介を観光や文化財を素材に、簡単な説明とそれに合わせた写真がモニターに映し出されます。

町の自然地形が模型により再現された姿を是非ご覧いただきたいと思います。立科町の自然や歴史が再認識できるふるさと交流館芦田宿に、ご家族ご近所お誘いあわせのうえ、お出かけください。皆様のお越しをお待ちしております。



白樺高原総合観光センター

女神湖では、春の訪れを知らせるミズバショウが咲き始めます。可憐なその真っ白な花はとても人気があります。

見頃は5月中旬頃までです。ぜひ一度お出かけください。

開花状況など詳しくは女神湖センター〈電話0267(55)6210〉までお問合せください。



すずらん祭りのお知らせ

白樺高原では、蓼科山開き・蓼科牧場開きの後すずらん祭りを開催します。お祭りの中では、山菜のてんぷらや、つくたてお餅のふるまい、先着で根付きすずらんと開運の駒をプレゼントします。

◆開催日時 6月7日(日) 午前10時～ ◆場所 蓼科牧場前広場

◆お問合せ先 白樺高原総合観光センター TEL. 0267-55-6201

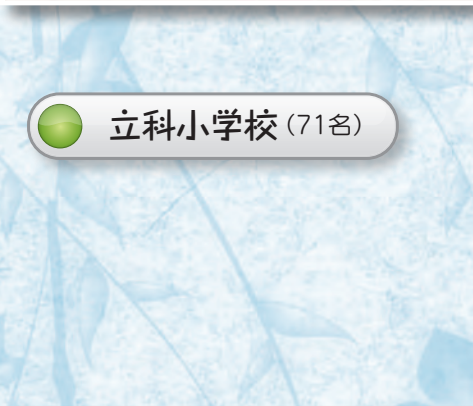
また蓼科牧場は、10月下旬まで「蓼科ふれあい牧場」としてヒツジやヤギをはじめ、ミニブタやウサギ、ポニーも放牧され、動物とふれあうことができます。今年はアルパカに代わり、かわいい子牛も仲間入りしますので、ぜひ遊びに来てください。

卒業アルバム

保育園、小学校、中学校、高等学校のみなさん
ご卒園、ご卒業おめでとうございます



● たてしな保育園 (46名)



● 立科小学校 (71名)



● 立科中学校 (72名)



● 蓼科高等学校 (86名)



ご入園・ご入学 おめでとうございます

たてしな保育園 (39名)



立科小学校 (49名)

立科中学校 (67名)



蓼科高等学校 (115名)

5月町民カレンダー

行事予定		保	健
9	土	第29回蓼北バレーボール大会	
11	月	春の全国交通安全運動（～20日まで）	赤ちゃん相談室：H27.2月生
13	水		乳児健診 4・5ヶ月児：H26.11月～12月生 10・11ヶ月児：H26.5月～6月生
15	金		子育て相談（予約制）
17	日	芦田財産区選挙	
18	月		肺がんCT検診
19	火		肺がんCT検診
20	水		肺がんCT検診
25	月		パパママ教室（歯の健康について：予約制）
26	火		3歳児健診：H24.1月～5月生
31	日	県下一斉ごみゼロ運動の日	

5月の納税

- 軽自動車税（全期）
- 介護保険料：普通徴収（第2期）
- 上下水道料金

各種相談日

- **結婚相談会**
5月8日（金）
午後1時30分～3時30分
場所：老人福祉センター 機能訓練室
☎ 社会福祉協議会 電話56-1825
- **無料法律相談**
5月15日（金）
午後1時30分～4時30分
場所：老人福祉センター
相談員：土屋文男 弁護士
☎ 社会福祉協議会 電話56-1825

連絡先

立科町役場 電話 56-2311 有線 2311
FAX 56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	55-6201	
中央公民館（事務室）	56-2311	4000
こども未来館（児童館）	56-0248	8888
老人福祉センター	56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	56-0606	4126

町のデータ3月 3月1日～3月31日の状況

人口 4月1日現在（3月31日届出まで） ()内は前月比

人口	7,570 (-30)	出生	1
男	3,740 (-15)	死亡	5
女	3,830 (-15)	転入	34
世帯数	2,830 (+9)	転出	60

気象

		今年	最近10年間の平均
気温	平均	3.7℃	2.9℃
	最高極日	25.1℃/31日	20.3℃/10年
	最低極日	-7.4℃/24日	-8.8℃/10年
降水量		52.0mm	68.6mm
降水量(1～3月)		108.5mm	142.5mm
日照時間		209.2時間	200.1時間

救急

	出動件数	年間累計
交通事故	3	4
その他	37	108
合計	40	112

火災

	発生件数	年間累計
建物火災	0	0
その他	0	0
合計	0	0

犯罪

	発生件数	年間累計
空き巣等	2	2
乗物盗	0	1
その他	0	1

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

3 日	ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
	鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
歯科	宮澤歯科医院	佐久市望月	0267-53-2515
4 月	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
	須江医院	小諸市	0267-22-2060
歯科	渡邊歯科医院	小諸市	0267-23-1100
5 火	小諸厚生総合病院	小諸市	0267-22-1070
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
歯科	こまむら歯科診療所	佐久市望月	0267-54-2361
6 水	甘利医院	小諸市	0267-22-0729
	柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
歯科	藤巻歯科医院	小諸市	0267-23-6411
10 日	岡田医院	佐久市望月	0267-53-2123
	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
歯科	武重歯科医院	佐久市望月	0267-53-4182
17 日	みまき温泉診療所	東御市北御牧	0268-61-6002
	小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
	東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
歯科	歯科中島医院	御代田町	0267-32-2016
24 日	中島医院	東御市北御牧	0268-67-2777
	小諸病院	小諸市	0267-22-0250
	由井医院	小諸市	0267-22-0327
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
歯科	高橋歯科医院	小諸市	0267-23-2723
31 日	川西赤十字病院	佐久市望月	0267-53-3011
	関医院	小諸市	0267-22-2205
歯科	コスモス歯科	御代田町	0267-31-2284

救急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 0570-08-8199**

